

将来負担比率

—%

※実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合及び実質公債費比率又は将来負担比率が算定されない場合「—」で表示

◆令和5年度足立区内部統制評価の報告について

監査委員の審査に付した内部統制の評価を報告する書類について、監査委員の意見を付して提出するもの

◆議決を得た契約の変更について

旧江北小学校解体その他工事請負契約

ほか2件

◆議決を得た契約の変更について

中央本町地域学習センター大規模改修機械設備工事請負契約

ほか3件

諮問

◆人権擁護委員候補者の推薦について

人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、竹中綺子氏、高田正雄氏を推薦することについて、区長から議会の意見を求められたもの

（異議ないものと答申することに決定）

議員提出議案

可決したもの

いずれも、令和6年10月21日に議決し、意見書については関係機関に提出しました。意見書・決議の要旨は次のとおりです。

◆建設アスベスト対策の拡充を求める意見書

アスベストは肺がん等の健康被害リスクがあるが、平成

18年9月以前に建築された建築物には耐火性等に優れて安価なアスベストを含む建材が多用されており、現在、それらの建築物の多くが解体・改修工事の時期を迎えている。

大気汚染防止法等のアスベスト関連法の改正により、一定規模以上の解体・改修工事は行政へのアスベスト調査結果の報告が義務付けられたが、建築物所有者の費用負担の大きさから無届・違法工事が横行すれば、地域住民や建設業従事者の健康被害が懸念される。

また、国の住宅・建築物アスベスト改修事業では、建材の多くが成形材（レベル3）であるにも関わらず、補助対象は吹付け材（レベル1）のみであり、戸建て住宅等は事実上使用できない制度である。

よって、足立区議会は国会及び政府に対し、建設アスベストによる健康被害から国民を守るため、下記の事項について取り組むことを強く求めるものである。

記

- 1 住宅・建築物アスベスト改修事業の助成対象を、全ての建材に拡大すること。
- 2 アスベスト飛散防止対策の監視体制及び適正処理等の指導体制を強化するため、地方自治体に対して必要な財政支援を行うこと。
- 3 アスベスト被害対策を国全体の課題と捉え、国民や事業者健康被害や関連法の周知徹底を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

（衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣あて）

◆災害発生時における信頼性の高い情報連携体制の構築を求める意見書

現在、インターネット上には膨大な情報が流通しているが、どの情報を入力し信用すべきか、適切な判断が必要となっている。

特に、災害発生時の情報は、命に直結する重要なものだが、今年1月に発災した能登半島地震では多くの偽情報が発信され、現場は混乱したと聞く。被災地の状況を知らせる画像情報においては、現場の実態とは全く異なると思われる画像等も多数拡散していた。

発災直後は1分1秒も無駄にできず、救命活動を大きく阻害する偽情報の拡散防止策は喫緊の課題である。

よって、足立区議会は国会及び政府に対して、災害発生時における信頼性の高い情報連携体制の構築に向け、下記の事項について積極的かつ早急に取り組むことを求めるものである。

記

- 1 信頼性が担保された現場からの正確な情報を収集し、その情報の活用が可能な情報連携基盤を整備すること。
- 2 IoTセンサーやドローン等を活用して、国と地方自治体が一丸となる体制を整備すること。
- 3 各自自治体の情報発信力を

高めるための財政的な支援等を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

（衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、国土交通大臣、デジタル大臣、内閣府特命担当大臣（防災））

◆すべての足立区民が交通弱者とならないよう持続可能な交通手段の実現を求める決議

区は、令和元年に改定した足立区総合交通計画において、区の取り巻く交通環境を「行政、事業者、区民が一体となって、高齢者をはじめとする多様な人々の移動実態に即した交通環境を整えるとともに、交通手段を持続的に確保していくことが求められている」と明記している。

令和3年、花畑周辺地域で社会実験バス（ブンブン号）を運行開始したが、本格運行に移行するため区が設定した収支率24%を達成できず、事業は終了した。未だ交通不便地域であるが、他の手段で解決を試みないのは遺憾である。

バス路線の廃止・減便等が続く中、地域内交通導人サポート制度や入谷・鹿浜地区でデマンドタクシー実証実験（足タク）を開始したが、未だ交通手段に困難を抱える区民は多い。そのため、区民の安全を考慮しながら、施策を迅速に推進する必要がある。

よって、足立区議会は、すべての区民の交通手段を保障するため、下記について一刻も早く取り組むことを強く求めるものである。

記

1 交通不便を解消すべき地域を定め、各地域の課題を解決するために継続した施策を計画・実行すること。

2 収支率など事業採算性の達成度のみを社会実験から本格運行への移行のための判断材料としないこと。

3 高齢者や障がい者、妊産婦等、移動に困難を抱える区民に対しても、福祉的観点で安全に移動ができるような施策を実現すること。

以上、決議する。

みなさんからの請願陳情

採択したもの

◆国（国土交通省）の「住宅・建築物安全ストック形成事業」にある「住宅・建築物アスベスト改修事業」の拡充を求める国への意見書の提出を求める陳情

◆行政が運営主体となる新規火葬場建設を求める陳情

◆京成関屋・東武牛田駅周辺地域の街づくりに関する請願

不採択としたもの

◆地域医療を守るために、2024年度診療報酬改定の再検討を求める意見書を国に提出することを求める陳情

◆現行の健康保険証を残すことを求める意見書を国に提出することを求める陳情

監査委員の選任に同意

区長から選任同意が求められ、議会はこれに同意しました。

監査委員

初谷 武志

意見の分かれた議案（40件中5件）

※自民…足立区議会自由民主党 公明…足立区議会公明党 共産…日本共産党足立区議団 是非…是々非々の会（維新・参政・無所属） 都ファ…都民ファースト・無所属の会 改革…足立区議会議会改革を全力で推し進める会 無派…無会派 ※○…賛成 ×…反対 欠…欠席

その他の議案（35件）は全会一致で可決されました。

議 案 件 名	議 決 結 果	自 民										公 明										共 産				是 非				都ファ		改革	無派	無派										
		白 石 正 輝	吉 岡 茂	渡 辺 ひであき	かねだ 正 昭	鹿 浜 昭	工 藤 てつや	た だ 太 郎	伊 藤 のぶゆき	長 沢 興 祐	く じ ら い 実	杉 本 ゆ う	し ぶ や 竜 一	岡 田 将 和	小 泉 ひろし	た が た 直 昭	い い く ら 昭 二	長 井 まさのり	岡 安 たかし	く ぼ た 美 幸	佐 々 木 まさひこ	吉 田 こうじ	さ の 智 恵 子	大 竹 さよこ	石 毛 かずあき	水 野 あゆみ	太 田 せいいち	ぬ かが 和 子	は た の 昭 彦	山 中 ちえ子	横 田 ゆ う	小 林 ともよ	西 の 原 ゆ ま	お ぐ ら 修 平	へ ん み 圭 二	野 沢 てつや	加 地 まさなお	富 田 けんたろう	中 島 こういちろう	佐 藤 あい	川 村 みこと	長 谷 川 たかこ	土 屋 のりこ	市 川 おさと
令和5年度足立区一般会計歳入歳出決算	認定	○	欠	○	○	○	○	※議長は採決に加わりません	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×
令和5年度足立区国民健康保険特別会計歳入歳出決算	認定	○	欠	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	
令和5年度足立区介護保険特別会計歳入歳出決算	認定	○	欠	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	
令和6年度足立区介護保険特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	
足立区国民健康保険条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	